

## 平成22年第7回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成22年12月8日(水)

招集場所 穴水町議会議場

応招議員	1番 田 方 均	7番 小 泉 一 明
	2番 大 中 正 司	8番 加 世 多 善 洋
	3番 藏 瀬 助 定	9番 小 坂 孝 純
	4番 山 本 祐 孝	10番 浜 崎 音 男
	5番 伊 藤 繁 男	11番 吉 村 光 広
	6番 曾 良 昌 嗣	12番 橋 本 安 幸

不応招議員	8日11番 吉村光広議員	15日 なし
出席議員	8日応招議員に同じ	15日応招議員に同じ
欠席議員	8日不応招議員に同じ	15日不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	宮 崎 高 裕
総 務 課 長	小 川 満	企画情報課長	新 田 信 明
税 務 課 長	沢 田 立 夫	住民福祉課長	川 端 時 雄
健康推進課長	谷 大 観	産業振興課長	吉 間 篤
基盤整備課長	一 谷 育 英	出 納 室 長	山 口 藤 治
教育委員会 事務局 長	米 田 省 一	総合病院 事務局長	菅 谷 吉 晴
上下水道課長	坂 田 茂	国民保養センター 所 長	吉 間 篤
生活環境課長	神 平 浩		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二 谷 康 弘      主幹 藤 原 時 政      主事 三 宅 成 子

**町長から本議会に提出された議案は、次の10件であった。**

- 議案第65号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第66号 平成22年度穴水町一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第67号 平成22年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について
- 議案第68号 平成22年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第69号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 町道路線の認定について
- 議案第72号 穴水町集会所等の指定管理者の指定について
- 議案第73号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について
- 議案第74号 穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について

**本議会に提出された諮問は、次の1件であった。**

- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

**本議会に提出された議員提出議案は、次の2件であった。**

- 議員提出議案第5号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書
- 議員提出議案第6号 環太平洋連携協定（TPP）などの経済連携協定交渉への慎重な対応を求める意見書

**本議会に追加提出された議案は、次の1件であった。**

- 議案第75号 平成22年度穴水町一般会計補正予算（第4号）について

# 議 事 の 経 過

## ◎開 会

---



- 議長（小坂孝純） 只今から、平成22年第7回穴水町議会定例会を開会いたします。  
只今の出席議員数は11名です。  
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（12月8日・午後1時30分 開会・開議）

## ◎会議録署名議員の指名

---



- 議長（小坂孝純） これより「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則の規定により、大中正司君及び藏瀬助定君を指名します。

## ◎会期の決定

---



- 議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を、議題にいたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日より12月15日までの8日間にいたしたいと思いますが、ご異議  
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。  
よって、会期は本日より12月15日までの8日間にするに、決定いたしました。  
これに基づく議事日程は、お手元へ配布の日程表の通りであります。

## ◎継続審査議案の委員長報告

---



- 議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、去る9月町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました、平成21年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の各歳入・歳出決算認定10件について、一括議題にいたします。

決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、「委員長の報告」を求めます。

決算審査特別委員会委員長 浜崎音男君。

【決算審査特別委員長 浜崎 音男 登壇】

○10番（浜崎音男） 10番、浜崎です。

決算審査特別委員会は去る11月9日から11日迄の3日間に亘り開催され、付託された決算10件について、審査いたしました。

委員長に私浜崎と副委員長に藏瀬議員を選出し、石川町長をはじめ山岸副町長・布施教育長、各担当課長、係員より説明を受け、慎重に審査いたしました。その審査の経過の概要と結果について、次のとおり報告いたします。

総論といたしまして、一般会計、各特別会計並びに二つの事業会計共に厳しい環境下におかれており、より一層効率的な財政運営がもとめられていることから、引き続いての努力を要請しておきました。

特に病院事業は改善の兆しが見えるものの、未だに不透明であり、今後の経営状況によって、町財政に大きく影響しかねないものであり、最重要課題の一つとして執行部一丸となつての対応を強く求めておきました。

次に、審査の過程で出された指摘事項あるいは要望事項として、次の点を申し上げておいた。

- ・固定資産税をはじめ相当の収入未済額が計上されているが、全力を挙げて徴収に努力するように。尚、滞納繰越となっている未納額のうち、事情やむをえないと認められる金額については所定の手続きにより不納欠損扱いとして整理すべきでないかと指摘しておきました。
- ・各支出科目に於いて、予算に比して多額の不用額が計上されているものがあるが、年度途中で決算の見通しを立て、補正での減額等の措置を講じるように指摘しておきました。
- ・ケーブルテレビの加入状況については、順調に伸びてはいるが、尚一層促進に努力してほしい。
- ・下水道の接続加入状況は近年若干加入者が低下しているとの説明であったが、多額の投資をしたものであり、住民の理解を得て一層の加入促進に努めてほしい。

以上、審査の経過と概要を申し上げましたが、係数については、決算書のとおり正当と認めるところであり、当委員会に付託されました平成21年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計歳入歳出決算10件については、いずれも認定すべきものと決し、本会議に諮ることといたしました。

審査の過程においては、指摘されました事項については、十分検討され今後の予算編成や予算執行に適切に反映されることを望むところでございます。

最後に、この度の決算審査に当たり、委員の皆様には慎重審議をしていただきました事に深

く感謝を申し上げますとともに、ご協力いただきました、町長をはじめ、副町長・教育長・課長・職員各位にお礼を申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。  
次に、討論に移ります。  
討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。  
これより、平成21年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の各歳入・歳出決算認定10件について、一括採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。  
決算審査特別委員会委員長の報告どおり、平成21年度各会計決算10件について、認定することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 起立多数であります。  
よって、平成21年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の各歳入・歳出決算10件については、いずれも認定することに決定いたしました。

#### ◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、町長提出議案10件及び諮問1件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。  
石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成22年第7回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところ繰り合わせ出席を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、いまだに厳しい経済情勢のもとデフレ対策と景気回復に向けた道筋を確かなものとするため、先の臨時国会で円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に係る国の補正予算が、成立したところでありますが、これによって、疲弊している地方の活性化と新成長戦略の実

現に向けた経済対策などに期待をしているところであります。

当町においても、国の補正予算はもちろんのこと、県の雇用・経済対策事業などの動向も見ながら、追加で予算措置を行い、景気回復と地域の活性化を図るための雇用・経済対策を迅速に実施してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出致しました議案10件につきまして、その概要などをご説明いたします。

議案第65号穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任につきましては、現委員 増野孝志氏の任期満了に伴うものであり、引き続き同氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので何卒ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第66号 穴水町一般会計補正予算であります。今回ご提案いたしました補正予算では、去る9月7日から8日にかけての台風により、農地農業施設及び土木施設が被災し、農林災害で農地8件と施設6件、公共土木災害で道路2件を補助災害事業として、復旧するための費用を計上させていただきました。

保健事業関係では、インフルエンザ対策についてであります。感染力も強く、重症化する可能性もあり、個人の発病及び重症化防止、集団感染予防を図るため、ワクチン接種助成を従来の高齢者に加えて、18歳未満の方にも助成を拡大させていただきました。

教育関係では、学校給食共同調理場の調理機器が故障し、耐用年数も過ぎていることから、従来の機器に加えて焼き物にも対応できる調理機器を導入することで、給食メニューの幅も広がり、児童の皆さんには、地元食材を利用した給食の提供と地元農水産物への知識や関心を深めることで、食育教育のさらなる推進につながるものであります。

さらに、県内でのイノシシ被害が広がる中、奥能登地区にも個体の確認や農作物被害について、報告を受けており、広域的に農作物被害の防止を図るため、奥能登二市二町の共同で、鳥獣捕獲罨免許者を、確保するものであり、当町においても、その取得費用を助成することなどが、主な内容であります。

以上、ご説明いたしましたもの以外の補正予算につきましては、

古君地区の防災行政無線受信施設が落雷により破損したため修理費として百四十七万円。

出産祝金対象者が増えた（七人増）ことにより出産祝金として百四十万円。

給付支援者が増えたことにより（五十一名から五十九名に八名増）障害者自立支援介護給付費等として一千四百七十一万一千円。

小規模認知症グループホームを対象としたスプリンクラー整備のための補助金として、地域介護・福祉空間整備事業として二百五十五万六千円。

養護老人ホーム入所人員が増えたことによる、措置費に二百二十八万六千円。

子育て支援関係で、病後児預かりの相互援助をサポートするためのファミリーサポートセンター設置準備費用として二十五万円。

児童館運営事業として、子育て世帯間の交流活動の促進を図るため、いしかわ子育て支援施設等活動充実事業として五十万円。

中山間地等直接支払事業で、新規五集落の協定締結が確定したことにより七百二十二万六千円。

冬期間の除雪のための除雪車の修繕及び除雪オペレーターの短期雇用経費として百六十二万四千円を計上したことなどにより、総額六千八十五万五千円の補正予算となったところがあります。

その財源として国・県支出金二千八百七十八万四千円、町債六百八十万円のほか前年度繰越金などを充てたところがあります。

次に、議案第67号 穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算につきましては、高額介護合算療養費が増えたことにより、介護サービス費を三百八十万円補正するものであります。

議案第68号 穴水町水道事業会計補正予算につきましては、上野浄水場原水ポンプ及び川尻ポンプ場流入弁等の修繕料として二百二十九万五千円補正するものであります。

議案第69号及び議案第70号 職員の勤務時間、休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する一部を改正する条例につきましては、育児休業法の改正により所要の改正をしようとするものであります。

議案第71号 町道路線の認定につきましては、大町通り線の新設に伴い、旧主要地方道穴水刃地線の一部を町道に認定しようとするものであります。

議案第72号 穴水町集会所等の指定管理者の指定につきましては、各地区20カ所の集会所を、引き続き平成23年4月1日から5年間、それぞれの地区を指定管理者として、指定しようとするものであります。

議案第73号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定につきましては、引き続き平成23年4月1日から3年間、財団法人文化スポーツ振興事業団を指定管理者として、指定しようとするものであります。

議案第74号 穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定につきましては、事業者の公募をし、五団体から（一団体辞退）応募があり、指定管理者候補者選定委員会を開催して、委員会の評価にもとづき、平成23年4月1日から5年間、株式会社共立メンテナンスを指

定管理者として、指定しようとするものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の関 明子氏の辞任に伴い、出村敏和氏を候補として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法の規程により議会の意見を求めるものであります。

以上が提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の進行に従い、適当な時期に、私又は、説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、ご議決ご承認を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、議会へ提出のあった議員提出議案。

「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」及び

「TPPなどの経済連携協定交渉への慎重な対応を求める意見書」

2件につきましても本議会の議題にいたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（12月8日 午後1時49分 散会）



## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、11人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月15日 午後1時41分 再開）

### ◎一般質問



○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

順番に発言を許します。



### ◇ 伊藤 繁男 議員

○議長（小坂孝純） 5番、伊藤繁男君。

【5番 伊藤 繁男 登壇】

○5番（伊藤繁男） 5番、伊藤繁男でございます。

私は、世界平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、我が町の発展に尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜わり、ありがとうございます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、お願い申し上げます。

それでは、私が抱えている町政課題の内から、6項目だけを選びまして、順次簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目目は、「自治会パートナー制度」について、であります。

去る10月、私は、久しぶりに、議員視察研修旅行に参加致しました。視察内容につきましては、ご一緒した議員皆様、周知の事実でございます。

町民の皆様には、新年の「広報あなみず」で、ご報告申し上げる予定でございます。

私の個人的な感想ですが、多くのことを教えられ気づかせて頂き、色々と示唆に富んだ、大変有意義な視察であったと思います。

多くの先進事例とも言える中から、一つだけ厳選して、わが町のためになると思われる制度について、ご参考に申し上げます。

それは、長野県池田町の「自治会パートナー制度」でございますが、私の思うところを、この議場で、住民の代表である議員の皆様へ申し上げ、執行部には、実務の面でのご所見をお尋ね致します。

実は、かつて私は、平成18年9月の定例議会で、本制度と目的・趣旨が良く似た「グランドワーク活動」について、取り上げたことがあります。

その時、「行政がもっと住民の中に入って行き、一体となって地域の環境を整備、改善する仕組みを、築き上げていく活動を起こしては、如何でしょうか」、また、「職員が、住民と地域社会について語り合い、リードしていくグランドワーク活動を展開されては、如何でしょうか」と、質問させて頂きました。この思いは今も変わりません。

ご答弁の要点は、「研究をしたいと考えております」とのことでありました。

今回、具体的な成功事例として、池田町の「元気なまちづくり事業」を視察した訳であります。

執行部に於かれましては、持ち帰りました池田町の親切丁寧なる説明資料で、概要を把握できると思いますが、不明な点を問い合わせたり、実際に職員を派遣するなど、早急に、良く調査研究して頂きたいと思っております。

何かとご多忙とは存じますが、賢明なるご判断を頂き、柔軟かつ積極的な、ご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

2項目目は、「課長マニフェスト」について、であります。

わが町の重要課題の解決は、何もかもが相互に絡んでいて、容易ではありませんが、だからこそ、複雑な現実と格闘する気概が、求められるところであります。

そこで、行政組織の課長は、実務に於いて重要な役割を担っておりますので、ご苦勞様でも、尚一層の奮闘を期待するところであります。

具体的に申し上げますと、課長には、まず、担当部署の執務における基本姿勢、基本目標などを明示して頂き、次に、重点施策、現状と課題、具体的目標、達成の取組み工程などを掲げた「マニフェスト」を、提示して頂けたらと思う次第であります。

初めて聞くと厳しいようではありますが、実は、七尾市では既に18年度から実施しているのであります。

七尾市役所に伺って、改めて教えて頂きましたが、1市3町の広域合併の弊害として心配された、職員の意思疎通の確保が、このマニフェストの制度で、かなり克服できた、とのことであります。

私がこの制度の導入を強く思ったのは、先達ての下條村の行政視察の説明を聞いていた時であります。

説明して下さった課長が、「10年15年かかつて、やっとここ2,3年、ようやく効果が出てきた」と、感慨深げにぼつりと言われた、その時であります。

逆に言いますと、「10年15年先の成果が、皆様の今日の判断に懸かっている」と、言えるのであります。

石川町長は元より、「課長様の双肩にわが町の将来が懸かっている」のであります。課長には、「目先にとらわれず、長い目でみる。一面的に見ないで、多面的に観る。枝葉末節にこだわらず、根本的に考える」、あるいは、「大局的な鳥の目。微細なことも見逃さない虫の目。時代の流れを読み取る魚の目」を参考に、何事もよく考察を深めて頂きたいと思えます。

「10年先を夢見て今、大いに奮闘・努力して頂きたい」と、願うものであります。執行部に於かれましては、よく調査研究されまして、前向きに検討されますよう、ご期待申し上げ、ご所見をお尋ねする次第でございます。

3項目目は、教育行政について、であります。

教育行政は、平成18年12月に成立した「改正教育基本法」および関係法令に基づき、色々と検討しなければならない諸課題があります。

また、皆様におかれましては、新聞・テレビなどの報道を通して、教育に係わる諸問題を、色々とお考えのことだろうと思えます。

特に、某新聞社は、長期間に渡り、意欲的にして、且つ、詳細なキャンペーンを張りました。読んでいるうちに、私は心配になって、10月23日関西学院大学の教育フォーラムに行ってきましたが、野田教授から更に憂慮すべき教育上の各種データをしらせられました。そんなことで、私なりに考えさせられましたが、思いの全てを発言する訳にもいきません。

そこで、「新学習指導要領」の平成24年度、完全実施とのことであり、23年度は、最後の準備・移行年度となりますので、主にこの関連で質問させていただきます。まず、1点目は、「教育振興計画」の策定をどのようにお考えでしょうか。

石川県では「教育振興基本計画」策定中であり、輪島市では「学校教育ビジョン検

討委員会」を設置して、既に活動を起こしています。

法文には、「計画を定めるよう努めなければならない」とありますが、教育委員会はどうにお考えでしょうか。

2点目は、道徳教育をどのようにお考えでしょうか。以前にもお尋ねしましたが、時間も経ち、再度お尋ね致します。

指導要領は性質上、抽象的な文言の列記であり、地域に応じたこの学校においては、どうしても具体的な指導が、必要であると思います。

そこで、道徳教育の具体的な実施内容、例えば、指導計画、道徳教育推進教師の配置、具体的副読本、あるいは人物像、教育しようとする徳目など、衆知を結集して検討しなければなりません、どのようにお考えでしょうか。

また、道徳ということですから、当然、家庭や地域のご理解とご協力が、必要でありますので、併せてご説明頂ければと思います。

3点目は、武道、ダンスの必須化に伴う具体的な準備、例えば、履修科目、防具および各種教材の購入、指導者、必須化の目的と効果など、どのように検討されているのでしょうか。

また、ダンスでは、北海道の稚内南中学校のことはご存知と思いますが、よさこいソーランの採用を、検討されたら如何でしょうか。

4点目は、読書計画の策定と穴水中学校の図書館整備について、どのようになっているのでしょうか。

読書計画は、以前にも数回質問しましたが、要は、大変重要なものであると、考えております。情報を選り分ける根本的な判断力を育成し、子供たちを情報の洪水から救うためでしょうか。東京都江戸川区では、小中学校に「読書科」を新設する方針を決め、鋭意、検討作業に取り組んでいます。

また、穴水中学校の学校図書館は、皆様、当然見られていると思いますが、音楽室に近く、第二体育館の和室を改装するとか、とにかく静かに読書思索ができるように再整備することが、是非とも必要だと思います。

そもそも、校長およびご父兄から、なんらかのご意見が出ていないのでしょうか。いずれにしても、今回の、道徳教育、読書計画、学校図書館については、再度重ねての質問でございます。

そろそろ私も、深く広く、再質問をしようかなと思っていますので、よろしく、賢明なるご所見を、お聞かせ願えればと、思う次第でございます。

4項目目は、訓練施設技能習得奨励金について、であります。

皆様ご承知の通り、経済雇用情勢は、依然として厳しい様相を呈しております。

新聞報道によりますと、「奥能登商工振興会は毎月1日から、地域経済の疲弊回避を求める署名活動を展開する」とあります。また、ハローワーク輪島所管の10月分・有効求人倍率は、0.53倍とのことであります。

これは、「100人の求職者に対して50人位しか求人がない」という、慢性的な、憂慮すべき状況が続いております。

私は、雇用対策について、平成16年以来、これまでに4、5回質問及び提言をいたしましたので、私の意見はかなり言い尽くされていると思います。

そこで、今回は、職業訓練施設で技能を習得しようとする方に、奨励金を交付する制度を創設されたら、如何だろうか、と申し上げる次第であります。

先進事例として、内灘町、中高年齢者、職業訓練、奨励金制度がありますので、良く調査研究して頂きたいと思っております。方策を尽くして一日も早く再就職できますことを願うものであります。

5項目目は、複合的住宅改修促進策について、であります。

地域の経済活性化は、喫緊の課題であると思われれます。

賢明なる執行部に於かれましては、既に、緊急雇用創出事業、および雇用再生事業などを、実施展開していることは、ご周知のとおりであります。

その上で、さらなる経済活性化策について、一助の力を尽くしたいと思っております。

それは、仮称であります、「総合住宅改修促進事業」というものであります。

内容は、耐震改修と、街なみ環境整備と、下水道接続整備と、福祉的住宅改修などを合わせて複合的に実施される場合には、助成金の上乗せをして、トータル的に事業を促進するとでも言うものであります。

羅列した事業は、本町で実施されていることですから、およその概要については、皆様ご承知のことと思っておりますが、ただ、耐震改修事業について、町独自の制度を設ける必要があるかと思っております。

なぜかと言いますと、国の補助金の関係で、耐震診断の手続きや、適合工事の規模の大きさなど、何かと繁雑で負担が多く、どこの自治体でも普及していないという実状であります。

そこで、例えば、輪島市には、既に、簡易型耐震補強という、独自の制度を設けておりますが、進まない現状の打開のため、更なる補助額の上乗せを検討されてお

ます。

執行部に於かれましては、それらを参考にされまして、利用されやすい助成制度になるように、良く調査研究して頂きたいと思えます。

なお、一つ申し添えておきますが、普及・広報体制をしっかりと整えて頂きたいと思えます。インターネット加入率約8%の「ホームページ」で案内するだけでなく、「広報あなみず」での適時掲載や、パソコン未使用の業者・利用者が利用しやすいチラシなどを用意して、利用促進を図って頂きたいと思う次第でございます。

6項目目は、在宅寝たきり老人対策について、であります。

先月、決算審査当日に提出されました、「主要施策の成果説明書」の「高齢者の状況」の内、「認知症を含む在宅寝たきり老人数」の経年的数値を見て、驚きました。

18年度は159人でしたが、21年度は256人と、実に3年間で97人も増えているものであります。

18年度を基準にした比率では、3年間で60%増えたということですから、これは大変なことでもあります。

担当部署では、介護あるいは認知症予防に、鋭意ご尽力されていることと思いますが、156人の内訳と原因の分析把握、今後の対策について、ご説明頂きたいと思えます。

この件について、私なりに思うのは、極力、野外活動をする、例えば、菜園作りや軽い運動・競技など、お天道様の下で、好きなことをして、体を動かすことを推奨するとか、運動教室、予防教室への参加を熱心に呼びかけるとか、もっと繰り返し広報活動をされたら、如何でしょうか。

「寝たきり」とは、歩けない、移動できない、ということですから、大変辛いことだろうと思えます。

いずれにいたしましても、私たち住民は、自主的に各人、自己責任で努力すると共に、包括支援センターの案内を素直に受け入れて、各種教室や、催し事に、積極的に参加し、健康で、心豊かな生活を、毎日送ろうでは、ありませんか。

担当部所におかれましては、既に、諸事、ご承知のことと思えますが、これ以上、くどくは申し上げませんが、先に問い質しました数点について、現況を、ご説明願えればと、存じ上げる次第でございます。

以上、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、伊藤繁男の、一般質問を終わります。

ご寛大に、ご清聴頂き、有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の「自治会パートナー制度」についてのご質問であります。現在策定中の第5次穴水町総合計画のテーマの一つであります。「みんなで歩む、ともに創る協働のまちづくり」の実現には、町民と行政の目的、課題の共有化や相互協力体制の充実が課題との認識からご提案をいただいたので、幸い、当町では、区長・町内会長の皆様を通じ、地域の課題やご提案を頂いていることや、災害時には被災状況の把握などのご協力などもお願いをしているところでもございます。また、いずれにいたしましても、区長・町内会長会議など機会あるごとに意見交換会の実施や情報の共有化に努めてきたことにより、地域と行政がしっかりした絆で結ばれていると認識をしております。

加えて、町内の大方の地区には役場職員がおりまして、町内会の役割の一部を担っていることや、行事への参加、或いは住民の方々の役場への事務手続きなどについて補完的な役割をしていることなどから、職員が各地区のパートナー的な存在となっているものと考えておりまして、このことが穴水型の「パートナー制度」であると認識をしております。

従いまして、今後とも、こうした関係の維持発展に努めながら、協働体制をより確かなものとしていきたいと考えております。

次に、「課長マニフェスト」についてのご質問であります。町政運営は、各課長が強いリーダーシップとマネジメント能力を発揮して、事務事業に取り組んでいくことが、常であると考えております。

そのためそれぞれが、課の目標や重点的に取り組むべき施策などを所属職員と共有するなど、与えられた組織力を最大限に発揮できるような管理能力が求められております。

こうした中、現状の取組としては、課の現状や課題、重点的に取り組むべき事業などについて、ヒヤリングを行い業務の進行管理にあたっているところであります。ご提案の件については、各課の課題や目標などをより明確化し、併せてその成果等の確認とともに、そのことによって勤務評価にもつながることも期待されますので、先進的に取り組んでいる事例を参考として、新年度から導入に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 伊藤議員の質問にお答えします。

まず初めに、教育振興計画の策定についてであります。

ご質問の中にもありますように、石川県においては、国の改正された教育基本法とそれに伴う教育三法（学校教育法、地方教育行政法、地方公務員法）の改正を踏まえて、県教育全般の指針となる「石川の教育振興基本計画」を策定することとして、先般この計画の「中間まとめ」をとりまとめております。

その内容は「未来を拓く心豊かな人づくり」を基本理念に掲げ、ふるさとに誇りを持ち、生涯学び続ける意欲に満ち、知・徳・体の調和がとれた人間をはぐくむことをめざすこととしております。

町教育委員会としても、平成23年度中にふるさと教育や環境教育の推進、学力の向上や心の教育・道徳教育、体力の増進に努める人づくり、学びの機運に満ちた生涯学習社会づくりやスポーツ活動の充実などについて、専門委員会を組織して意見などをお聞きし、穴水町教育振興基本計画を策定し、町の教育の充実と発展に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、道徳教育についてであります。

現行の学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむことの理念は新学習指導要領にも引き継がれております。

「生きる力」とは、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力及び自らを律しつつ、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力の向上などのことであります。

道徳教育は、この「生きる力」をはぐくむという理念を実現するため、その具体的な手立てを確立する観点から改訂されたものであり、これらのことを踏まえて、道徳教育の充実を図ることから、小学校、中学校における道徳教育は、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行わなければなりません。

子どもたちに豊かな心をはぐくむために、

小学校におきましては、

- ・自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てること。
- ・あいさつなどの基本的な生活習慣、人間として、してはならないことを、しない



こと。

- ・ 集団や社会のきまりを守ること。
- ・ 法やきまりの意義の理解、相手の立場を理解し、支えあう態度、集団における役割と責任を果たすこと等を学習することが大切であると考えております。

中学校においては、

- ・ 自他の生命の尊重、法やきまりの意義の理解、社会の形成への主体的な参画を学ぶとともに、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について考えを深めることが重要であり、道徳教育推進担当教諭を置き、年間指導計画を立て、道徳の時間のみならずあらゆる学習機会を通しての人間教育が行われるべきであると考えております。

なお、穴水町では、向洋小学校が県の道徳教育の研究指定校として本年度と来年度の2年間取組研究を進めております。来年度末にその成果を発表することになっております。

また、学校における学習の他に、家庭・地域との連携も大切なものであり、学校日より、学級通信、授業参観、教養講座の他に各種行事を通じて啓発活動を行っております。

次に、武道、ダンスの必須化に伴う具体的な準備についてであります。

中学校における武道やダンスの必須化については、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点から、多くの領域の学習を十分に体験させた上で、それらをもとに自らが更に探求したい運動を選択できるようにすることが重要であり、このため、中学校1年・2年でこれまで選択必修であった武道とダンスを含めすべての領域を必修とし、3年から領域選択を開始することとしております。

武道においては、その学習を通して、日本古来の武道の精神を学び我が国固有の伝統文化を、より深く理解できるようにしていくものであります。

中学校の新学習指導要領では、武道については、柔道・剣道・相撲などが挙げられておりますが議員の質問の中にもありますとおり指導者などの配置の問題もあり、必要な用具等については、学校の要望を聞き、計画的に整備をしていくこととしております。

また、穴水中学校では、本年より新学習指導要領を先行して取り入れ全学年で創作ダンスの授業を行っており、その成果を今年の運動会で全学年の女子生徒による集団演技として、発表したところであります。

次に、読書計画の策定と穴水中学校の学校図書館整備についてであります、読書は、子どもの心や知識を豊かにするばかりでなく、新学習指導要領の実施の重点項目の一つである「言語活動の充実」を図る上でも大切であります。

全国学力調査の結果においても、読書が好きな子どもほど、国語だけでなく他の学科の成績が良くなる傾向となっておりますので、学校・家庭・地域が一緒になって、子どもの読書を活発にしなければならないと考えております。

町内の小中学校においては、現在、朝読書や読書タイムの時間割により読書を日常的に行うことを取り入れ、学校全体で読書活動に取り組んでおります。

また、来年度に穴水小学校を主会場として県の学校図書館研究大会が開催され、大会に向けて、空き教室を図書室とし、来年の8月に完成予定であります、復興まちづくり支援施設の図書館との連携・協力により、学校図書館の機能の充実・向上を図りたいと思っております。

読書計画につきましては、新学習指導要領の完全実施に伴い、小中学校のすべての教科書が新しくなりますので、学校のカリキュラムと教科の内容に合わせて、「穴水町子ども読書活動推進計画」の策定を進めたいと考え、検討をしているところであります。

穴水中学校においても、来年度、従来の教室の入れ替えを計画しており、空き教室を利用して、図書室を設置し、学習図書の実、書架を増やすなどにより、学校図書館の機能の向上に努めているところでありますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 伊藤議員の訓練施設技能取得奨励金についてのご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、経済雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。当町と致しましても、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用して雇用の創出に努めているところであります。

技能訓練取得者に支援する奨励金の交付については、国の施策であります緊急人材育成支援事業があります。この事業はハローワークを通じて様々な訓練コースが設定されております。

今回、「ITスキル基礎講座」が12月24日から、のとふれあい文化センターで

開催する予定となっており、この講座の受講生は、一定の要件を満たせば、月に10万円から12万円の「訓練・生活支援給付金」の支給を受けながら技能を習得することが出来ます。

町の独自の制度化については、財政状況から厳しいものがありますので、当面はこのような国の制度を活用して行きたいと思いますが、雇用情勢を見極めながら、調査研究したいと考えております。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 伊藤議員の複合的住宅改修策についてお答え致します。

議員ご指摘のとおり、長引く経済不況や過疎化による人口減少などにより、本町の各事業者にあっては、極めて苦しい経営を強いられていると認識をいたしているところであります。

町といたしましても、地域経済の活性化は、喫緊の課題と位置付け、国の経済対策に沿って、公共事業などの取り組みを積極的に行っているところであります。

議員ご指摘の地域経済活性化方策として、様々な住宅施策の複合的な取り組みによる、「助成金の上乗せ」といった、新たな助成制度の創設は、他の助成制度との整合性を含めて検討したいと思っております。

まず、耐震改修が何故進まないのかとの原因の調査も必要かと思われまますので、そういう点も含めて、他市町の取り組み状況や、その運用などの調査・研究をさせていただきます。

そうした中、今月に入り、国において、経済対策の一環として、耐震化の促進を図るため、当該工事に対して、定額300千円を現行制度に加えて交付するといった、新たな制度が拡充されたと、聞いておりますので、その制度の周知方につきまして、早急に町広報での掲載や、チラシにより、広く町民の皆様方に周知してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小坂孝純） 谷健康推進課長。

【健康推進課長 谷 大観 登壇】

○健康推進課長（谷大観） 伊藤議員の在宅寝たきり老人対策についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の認知症を含む寝たきり高齢者256人の内訳でございますが、寝たきり高齢者の方は111人、認知症高齢者の方は145人となっております。

寝たきり高齢者・認知症高齢者の定義といたしましては、ベッドの上での生活が主ですが、いすなどで座っていることが出来る方と日中も常に介護者の対応が必要な方を併せて認知症高齢者としております。

このようなことから、在宅においてベッド上で寝たきり状態の重度の方は111人中41人、常に介護者の対応が必要な重度の認知症の方は145人中42人居られます。

平成18年度と比較しますと、重度の寝たきりや重度の認知症に至っていない軽度の方が増加しているといえます。

また、ご質問の寝たきり高齢者等になった原因については、特定することは困難でしたが、平成21年度に初めて介護保険の認定申請をされた168人の方の原因疾患を分析したところ、認知症が一番多く66人(39%)、次に膝関節痛、腰痛等の整形疾患が38人(23%)、脳血管疾患24人(14%)、その他40人(24%)でありました。

町では、これまで高齢者の方ができるだけ介護が必要な状態にならないよう、またはその状態が悪化することがないように相談や介護予防教室、訪問を実施しております。

今後も、十分に住民の皆様にご介護予防を実践していただくために、日頃から各種教室、イベントや講演会により介護予防の知識の普及啓発活動をさらに進めていきたいと考えております。

また、成人期から生活習慣病の予防が寝たきり、認知症の予防に繋がることから若い世代への保健活動も充実させてまいりたいと考えております。

今後、高齢化率の上昇に伴い、要介護者数の増加も見込まれます。議員ご指摘のとおり、住民一人ひとりが出来るだけ自立して、健やかな在宅生活を送ることが出来るように、介護予防事業をはじめとした健康増進事業の更なる充実を図っていききたいと思っております。



◇ 田方 均 議員

○議長(小坂孝純) 1番、田方均君。

【1番 田方 均 登壇】

○1番(田方均) 1番、田方均でございます。

本日は一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

早速でございますが、質問に移らせて頂きます。

1、消雪装置の今後の整備方針がありますかお伺いいたします。

凍結による事故がおきやすい箇所や除雪に不便な道路について早急に整備をお願いします。

2、野生動物の農作物被害における町の対応はどのようになっていますかお伺いいたします。

ナラなどドングリの木々が枯れ熊が里が出没するとの事。

当町では熊や猪の被害は聞いていませんが狸や貉、ハクビシン等による野生動物の農作物被害をどうするのか喫緊の問題として対策を講じて頂きたい。

3、里山の再生・保全について町の取組状況をお聞かせください。

石川県は県土の6割が生物多様性の宝庫である里山であり、日本で確認されている鳥類の75%が県内で見られるそうです。

県知事は朱鷺が再び羽ばたく古里を県民共有の目標とする「生物多様性戦略ビジョン」の策定作業を進めているとの事ですが、私の大切に思う穴水町原風景は、春は小川にメダカ、夏には蛍が飛び交い秋は紅葉のきれいな山々です。

祖先の残した田圃や畑を創意工夫により荒廃をくい止めること、里山を再生し守る事が、朱鷺が再び穴水の空を舞う古里につながる道ではないかと思えます。そのためにも、国の耕作放棄地対策再生緊急対策事業の利用についても、一過性で終わることのないように里山の再生・保全について真摯に取り組まなければならないと考えます。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 田方議員の里山の再生・保全について町の取り組み状況についての、ご質問にお答えいたします。

昭和45年1月8日に、本土で生息する最後の1羽となった朱鷺が乙ヶ崎地内で捕獲され、佐渡の朱鷺センターで手厚く飼育されていましたが、残念ながら翌年3月13日に亡くなり、深い悲しみを感じた事を今でも思い出します。

あれから40年経った今年4月16日に、佐渡で放鳥された朱鷺「トキメキ」が当町に舞い降りた事は、大きなニュースとなって報道されました。

この朱鷺は、「ご先祖が住んでいたこの町に、豊かな里山をしっかりと守ってください

い」との、メッセージを届けに来たようにも感じ、改めてこの素晴らしい穴水町の原風景を守り、後世に引き継がなければと言った使命を再確認させられました。

現在当町では、21年度から着手した「里山里海支援事業」として、島崎地区において、地域の里山など、保全と利活用の両立を目指し活動を行っているほか、四村地区や甲地区においても、里に多く見られた「蛍やドジョウ」などの再生や、里山の利活用計画の策定を進めているところであります。

こうした各地区の取り組みが一過性で終わることなく、願わくば全町的な広がりにつながるような対策を講じていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 田方議員の消雪装置の整備についてのご質問にお答えいたします。

穴水町に整備されている消雪装置は、現在、国道に1箇所、県道・主要地方道に3箇所、町道には6箇所が整備されております。

これらの箇所は、いずれも路面凍結が予想される橋梁部や、その前後、自動車交通量が多く、歩行者も多い道路、及び、急勾配・急カーブ区間に設置しております。冬期間において、路面凍結の恐れがある箇所については、事前に凍結防止剤を配備しており、降雪の有無にかかわらず、気象情報などにより、気温が0℃以下になると予想される時、または、路面が凍結し、交通障害の発生が予想されるときには、凍結防止剤散布等を行って、事故防止に努めているところであります。

消雪装置の整備には、使用する水源の確保や維持管理費用等の問題もありますが、先般の、痛ましい死亡事故があった乙ヶ崎の国道249号においても、消雪施設の設置について、関係機関とも相談をさせて頂いたところであり、今後は、町道においても、緊急性の高い所から、補助事業の採択に向けて要望を行ってまいります。

○議長（小坂孝純） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 田方議員の野生動物の農作物被害における町の対応についてのご質問にお答えいたします。

当町では、鳥獣による農作物の被害を防止するため平成21年8月に石川県、農協、森林組合などの関係機関で構成する「穴水町鳥獣被害防止対策協議会」を設立して被害防止に関する基本方針や被害状況調査、被害防止対策の取り組みなどを盛り込

んだ「鳥獣被害防止計画」を策定し被害状況調査と推進体制の整備に取り組んでいくところでもあります。

今年度は、国の補助を受けて、鳥獣被害対策のパンフレット作成と小動物捕獲用檻4台、カラス用捕獲ネット一式、イノシシ用1台を購入しております。

また、檻を設置する時は、狩猟わなの免許が必要となり、その費用を補正予算に計上したところでもあります。

今後、猟友会や関係機関の協力を得て、狩猟免許の取得者確保を図って「鳥獣被害防止対策計画」に基づき農作物の被害に対処して行きたいと考えております。



◇ 大 中 正 司 議 員

○議長（小坂孝純） 2番、大中正司君。

【2番 大 中 正 司 登壇】

○2番（大中正司） 2番、大中です。

通告に従って、順次質問をいたしますが、その前に1項目目の質問に関連することを、先に述べさせていただきます。

10月に視察研修に行ってきた「下條村」のことではありますが、大変勉強になりましたので、少々時間をいただいて、概略を申し述べてから、質問をいたします。

下條村は長野県の南端に位置し、面積は穴水町の5分の1程度で、林野率は穴水町とほぼ同じくらいの69%、人口は4,100人余りのコンパクトな自治体であります。

この小さな村が全国の自治体から大変注目を集めておりまして、視察研修の申し込みは引きも切らず、町村からだけを受け付けて、市についてはお断りしているそうであります。

私たちが研修を受けたときも、他の自治体と同席でしたし、実際これまでに何と全国の3分の1以上に相当する、333の町村が訪れているとのことでした。

村長は村の民間会社の社長から村議を経て、18年前から村長を努める、いわばワンマンタイプの方で、就任直後に職員全員を交代で隣町の大型店の店頭に立たせて研修をさせたというエピソードの持ち主です。

就任当時51人いた職員が現在は35名、その中に保育士7名・保健師2名が含まれているので、一般職は26名ということになります。

これは類似団体の半分以下の人数で、住民サービスが低下するのではないか、との問いに対して村長は、職員が自分しか居ないと自覚すれば一人三役、むしろ生き生きと飛び回る。職員は悪くない、トップの姿勢次第だ。目標を決め、明確な指示を出せば能力を発揮する、と断言しています。

下條村が改革を進めている施策はいくつかありますが、なかでも私は、「住宅施策と少子化対策」に注目いたしました。

簡単に申しますと、「若者定住促進住宅」を10年がかりで10棟・124戸建設し、入居条件に「これから結婚する若者」や「子どもがいる」世帯に限定し、家賃を思い切って隣接する飯田市の半分に設定しました。

当然の事ながら入居申し込みが殺到し、人口減少に歯止めがかかった上に、年齢層別人口構成が格段に改善したのであります。

特に0歳から14歳の人口割合は約17%で、穴水町の8.5%のちょうど倍にあたる数値であります。人数でいいますと、下條村が700人、穴水町が850人、そのぐらいの数字であります。

また、平成11年に40区画の住宅造成を行い、その価格を飯田市内の半分以下に設定して分譲を行ったところ、すぐに完売し、平成18年にも15区画を造成しましたが、これはまだ2区画残っているということでした。

「若者定住促進住宅」のような劇的に効果のある施策を、穴水町でも取り入れたいところですが、民間アパートが多くあることから町営住宅だけ家賃を安くするわけにはいきません。

しかし、住宅ほど即効性は無いにしても、遊休町有地を造成して安価な宅地分譲は穴水町でも可能ではないかと感じました。

下條村の改革を取り上げた北海道新聞のコピーを、資料として頂きましたが、記事の後書きにはこのように書いてありました。

「下條村など、いわゆる改革派自治体には議会や行政の視察が多い。だが、帰ってから改革を実行したのか、寡聞にして知らない。視察はもういい。問題から目をそらさず、答えを出そう。」肝に銘じなければならない指摘だと思います。

さて、そこで1項目目の質問です。

本年9月に策定された「穴水町過疎地域自立促進計画案」によれば、生活環境整備の中の「公営住宅」について、「民間のアパートなどが充実していることから、建て替えや新築は行わずに、老朽化の著しい来迎寺・長谷部・東町などの町営住宅に



ついて、払い下げや民間活力を利用した宅地造成を推進し、定住人口の促進を図る」とあります。

その中で、例えば来迎寺住宅跡地で仮に50から60坪の区画で分譲するとしたら、全体で何区画できるのでしょうか。

また、震災仮設住宅跡地も宅地としての立地条件を備えていると思いますが、同様の考えで分譲しては如何でしょうか。

中途半端な価格では、効果も半端になるので、この際思い切った価格、下條村に習って条件を設けて、通常半額以下くらいに設定して分譲すれば、定住人口の拡大が促進できると考えますが、如何でしょうか。

石川町長の所見をお伺いいたします。

2項目目の質問です。

マスコミや国民の関心は、いまや海老蔵一色に染まっていますが、北朝鮮と韓国の軍事衝突事件から、まだ一月も経っておらず、火種は依然として、くすぶったままです。

先月末に新聞社が、全国の都道府県知事と市区町村長を対象に実施したアンケートによれば、政府から米軍基地や訓練の移転を要請されても、受け入れを検討する意志がない、と回答した割合は全国で78%であり、石川県においてはそれが70%で、検討する意志があると回答した首長は15%であった、との報道がありました。石川県は知事と19市町の首長あわせて20人ですので、人数で換算すると検討する意志のない方が14人、ある方とどちらとも言えない方がそれぞれ3人、ということになるかと思えます。

アンケートの趣旨はおそらく、この問題に対する全国および地域の反応傾向を見るためだと思えます。

もろもろの条件からして、穴水町に米軍基地移転の話が来る事は現実的ではありませんし、回答が及ぼす影響は無いと思えますので、お伺いいたします。

石川町長はこのアンケートに、何と回答されたのでしょうか。

また、もし他にも回答されたものがありましたら、それらも含めて差し支えのない範囲でお聞かせ下さい。

3項目目の質問は、これこそ穴水町が真剣に検討すべき課題だと捉えている、能登空港への自衛隊誘致の件であります。

この件は議員になる前から、ずっと考え続けてきたことであり、議員になってから

も、ずっと言い出すタイミングを計ってまいりました。

今がそのタイミングかどうかは分かりませんが、任期も残りわずかであり、来年言える立場にいられるかどうか分かりませんので、誤解を恐れずに今回思い切って言わせていただきます。

立地条件や規模から考えて、能登空港を活用できる自衛隊の部隊として私が着目するのは、海上自衛隊に所属する哨戒機の部隊であります。

以前は対潜哨戒機と言われていましたが、最近は潜水艦だけでなく不審船なども対象にしていることから、そう呼ばれております。

現在は全国で4つの基地、青森の八戸・神奈川の厚木・鹿児島鹿屋・沖縄の那覇基地にそれぞれ約20機が配備されております。

1機に11から12名が搭乗するので、乗員だけで220から240名の隊員、さらに整備・補給の隊員を含めると、少なくとも300名以上の規模の部隊になると思います。

日本海の監視任務についているのは、厚木基地の第3航空隊で、時間と経費の無駄だと思いますが、毎日わざわざ日本列島を往復横断しているそうであります。

基地の移転は財政上からも戦略上からも、そう簡単な話ではないことは充分承知しておりますが、以前に自衛隊の石川県の本部長にこの事をお話ししたら、まずは先に手を挙げて町として歓迎の意志を示すことから始まります。一早くトリガー・引き金を引くべきです、といかにも自衛官らしい表現でアドバイスされたことがありました。

その為には県への働きかけ、更に連携しての可能性の調査や、町民の皆さんの同意を得ることなど、相当な熱意と努力が必要であります。それらを乗り越えた上で明確な意志を内外に示して、穴水町のアドバンテージを確保すべきだと考えます。町の人口が減少の一途をたどり、それにともなってじわじわと官民とも力を失って行くなかで、穴水町の商圏内に300名以上の隊員プラスその家族が移住してくることを想像してみてください。

地域経済のみならず、学校・病院そして町の財政に及ぼす好影響は、計りしれないものがあるはずで。

私たちの世代で実現できなくても、せめて次の世代への種まきをしたいと考えますが、町長はこの件についてどのようにお考えでしょうか。

忌憚のないご意見をお聞かせください。

4項目目に勤勉手当見直しの実施内容と勤務評価についてお伺いいたします。  
昨年6月と本年6月の定例会で私は、誰にでも、もれなく平等に支給される「勤勉手当」について質問をいたしました。

それに対して、ようやく12月から、勤務成績を評価して支給するとの答弁をいただきました。

先日、能美市でも今年度から導入した人事評価制度の結果を、勤勉手当に反映させる、との新聞報道があったことはご存じのことと思います。

能美市の人事評価制度というのは、職員各自が年度初めに決めた目標の達成度と、上司の面談などによる評価を、点数化するものだそうです。

穴水町ではとりあえず課長級の職員から始め、順次一般職員へと段階的に進めていきたいとのことでありましたが、今回支給された勤勉手当にはどのような評価方法で実施されたのか、また評価された人に対して評価内容の説明が、きちんとなされたのかをお伺いいたします。

更に、導入前から運用面での不安要素があることを懸念されていましたが、実際はどうであったのでしょうか。

併せてお伺いいたします。

次にその評価方法に関連して「課別マニフェスト」ということについて、提案と質問をいたします。

先ほど伊藤議員の質問にもありましたが、私も七尾市の「部長マニフェスト」に注目いたしました。

これは市政各部門の運営責任者である各部長が、一年間を通してどんな姿勢でどんなことに取り組むかを明らかにするものでありまして、各部長マニフェストを通して、組織の目標を明確にし、部内の職員とそれを共有することで、効率的な事務の遂行を推進するとともに、進行管理を行い年度末にその達成状況を市長に報告しています。

更に、今年度から市民の皆様にこれを公表し、達成状況も公表しているそうです。穴水町でもこの手法を取り入れ「課別マニフェスト」として、実施することを提案いたします。

課別の目標と、先に述べた能美市の例にならって課員各自の目標を設定して、課員全員で共有し、上司との面談で結果を自己評価することで、おのずから勤務評価ができるのではないかと考えます。

先の町長の答弁で新年度から導入を検討するとのことですので、勤務評価とリンクする形で、早急に実施していただきたいと思います。

今回も、これをお聞かせいただいて、平成22年の質問を締めくりたいと思います。

来年平成23年を漢字一文字で表すとしたら、石川町長はどんな文字・漢字を選ぶでしょうか。

町長に聞いてばかりでは申し訳ないと思い、僭越ながら、今回私も考えてみましたので、先にご披露いたします。

私は「大和の国の調和、外交上の和解、世界の平和」を願って、「和」を選んでみました。

ちょっと大きく出過ぎたでしょうか。

それはともかく、先が見えにくい、前向きな文字が出にくい状況であればこそ、ここで石川丸の力強い旗印を町民の皆様にお示しいただき、希望を持って新年を迎えたいと存じますので、ご面倒でもよろしく願いいたします。

長くなりましたが、以上で私の質問を終わります。

ご清聴有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の米軍基地移転に関するアンケートについての質問にお答えします。

全国都道府県知事と市町村長を対象としたアンケート調査についての質問であります。

平成22年9月27日付で共同通信社より全国自治体トップアンケートとして問い合わせのあったもので、全22問のアンケートでありました。

その中で大中議員ご指摘のとおり米軍の基地や訓練移転について政府から要請された場合、県内自治体において受け入れ意思があるとした首長が15%、ないとした首長が70%となっているところですが、私の答えといたしましては、「ない」と回答したところであります。

その他の回答といたしましては、道州制につきましては、住民自治の機能が大きく低下し、中央集権が強化されることや、道州間の格差拡大、道州の周辺部が寂れることになれば多くの農山漁村の住民自治が衰退の一途をたどるのではとの懸念か

ら反対としました。

また、北陸新幹線金沢開業を控え、自治体独自の新たな施策が必要かとの問いにつきましては、2次交通の整備が必要と考えており、のと鉄道穴水駅周辺を整備することによって、奥能登の玄関口として賑わいの創出及び交流人口の拡大、また、奥能登2市2町の公共交通の整備にも繋がることとなり、各市町村間における人の移動と交流促進にも寄与するものと考えられることから、最も必要と回答しました。次に、「能登空港への自衛隊誘致」に関するご質問についてお答えいたします。

議員のご提案は、人口減少の歯止めはもちろんのこと、地域経済や町財政などにも大きな効果が期待できることから、積極的に自衛隊の哨戒部隊の誘致に取り組むべきとの、ご提案であると思いますが、

ご指摘の通り、誘致による効果や意義については、理解できますが、自衛隊の配備などは、国家の安全保障に関する事柄であることや、能登空港は石川県が設置管理する第3種空港であり、所在地も穴水町のほか、輪島市・能登町にまたがっていることから、穴水町だけで軽々に議論できるテーマではないと考えております。

従いまして、今後とも能登空港の利用促進に全力で取り組んでいくことが、より現実的な対応であると思われまますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、来年への思いを、漢字一文字で表せという事ですが、

例年、同様のご質問を頂き、その度にいろいろな思いを馳せて、悩むところであります。

本年は、元気を無くしている町を「活気溢れる、生き活きとした」町によみがえらせたたいとの願いと、決意を込めて、活力の「活」の字を選ばせていただきました。病院、キャッスル真名井、そして震災から一日も早く再生、復興させたいとの思いでした。お蔭様で何れも一定の成果を挙げる事が出来たことで、活性化につなげることができました。

新年度は、さらにより飛躍をさせたいとの思いと願いも込めて、「飛」とさせていただきます。

これは、この4月、40年ぶりに「トキ」がこの町に飛来するという、大変嬉しいニュースとなりましたが、新しい年においても私を含め、町民の皆様が、嬉しいことや、素晴らしいことの多くのお会いをご祈念するとともに、奥能登地域或いは、我が町の更なる飛躍・発展を願って選ばせていただきました。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 大中議員の「勤勉手当」に関する質問にお答えいたします。

6月定例会の折りにお答えいたしましたとおり、12月支給の勤勉手当より、行政職の課長級職員を対象として、成績率を反映させたところであります。

ご承知のように、私どもの業務は、営業活動のように具体的な業績が数値として表れてこないなど、個々の評価等に難しい点があることから、今回は試行という位置付けで行ったところであります。

評価方法は、勤務評価シートとともに、個々の勤務状況などに基づいて、総合的に判断したところではありますが、正直、大変難しいものであることを改めて実感したところあります。

今後、本格実施に向け、伊藤議員からも、ご提案のありました、毎年度の実施計画や目標、或いはその成果などを含めた自己申告、あるいは自己評価やヒヤリングの実施などによって、評価の精度を高めることや、制度の定着につなげていきたいと考えております。

なお、説明については、必要な職員に限っておこなったところあります。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 大中議員の町有地の分譲についての質問にお答えします。

来迎寺住宅団地におきまして、町営住宅の老朽化により解体をおこない、更地となった面積は、約4,400㎡で、1,300坪であります。仮設住宅跡地においては、面積5,700㎡で1,700坪の町有地がございます。議員ご質問の区画数を一区画60坪と想定しますと、来迎寺住宅団地で約21区画、仮設住宅跡地で約28区画と思われまます。

これらの跡地の分譲方法につきましては、「穴水町過疎地域自立促進計画」にお示ししたとおり、払い下げや民間活力を利用した宅地造成などを推進し、若者の定住人口の促進を図る計画としております。

そのために、年明け早々から庁舎内において、そのためのチームを編成し、先進地事例の調査、研究を行うとともに、若者世代のニーズ把握など、具体的な作業をしていく中で、ご提案の価格面についても、安価になるよう方策を講じてまいりたい

と考えております。

### ◎再質問

○2番（大中正司）（挙手）再質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） よろしいです。壇上でお願いします。

#### 【2番 大中正司 登壇】

○2番（大中正司） 2点ほど再質問をいたします。

1点目は、定住促進策についてであります。先進事例を調査してということですが、近くの例では、志賀町で、西山ニュータウンという分譲地がございます。これは全部で88区画造成して76区画まで既に売れています。90坪前後で坪当たり2万8千円ですから一区画250万円内外で、かなりの土地が入手できることでもあります。これは当然ご存知の事と思いますが、それから、また遠いところの話になりますが、宮城県の色麻町という町があります。人口7,600人ぐらいの町なんです。ここでは穴水町と同じように町営住宅跡地を造成いたしまして、これは他所の町から来る若者を、条件付でありますが無償で提供する。2年以内に家を建て10年間住み続けたら無償で提供するという施策を行っているという話も聞いております。是非、広範囲でいろんなところがあると思いますので、お調べいただきたいと思っております。

誠に、だんだん小さくなっていくパイを奪い合う、仁義なき争奪戦といえる状況なので、気がついたらパイが一切もなかったということのないよう、早急に手を打って頂きたいと思っております。

これは、質問ではなく、お願いでございます。

それから2つ目の再質問ですけれど、勤務評価の対象について、

穴水町では課長級を先に採用し、前に出ました、能美市では先に管理職以外を採用、これはどっちがいいのかという話ですが、先日穴水電子工業の研修でも聞きましたが、鉄は熱いうちに打てということわざがあります。

課長は冷えていて伸びしろがないというわけではありませんが、実際のところ、既に昇りきったポストにいますので、それよりも相対的に上昇志向にある層に評価という刺激を与えてこそ効果があるのではないかと思いますので、是非、そのへんのところを来年からでも早急に拡大をして、効果をあげていただいて、効率の良い行政をお願いしたい。

これもお願いですので、よろしく申し上げます。

○議長（小坂孝純） 答弁は。

○2番（大中正司） いりません。お願いですので。



○議長（小坂孝純） ここで暫時休憩いたします。

休憩時間は、10分間とします。

（3時09分 休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（3時21分再開）



◇ 加世多 善洋 議員

○議長（小坂孝純） 8番、加世多善洋君。

【8番 加世多 善洋 登壇】

○8番（加世多善洋） 8番、加世多善洋です。

質問に入る前に、一言所見を述べさせて戴きます。

先般、議会運営委員会のメンバーにて、「議会改革・活性化」について神奈川県に視察に行つて参りました。

視察内容につきましては、今月の「あなみず広報」にて記載してありますが、その中の「一般質問のありかた」について、町長に逆質問権を付与した上での、執行部と対面式による一問一答方式があります。

県内でも採用している町もありますが、本町でもこの一問一答方式を採用したほうがよいと思つております。

なぜならば、議員の質問と町執行部の答弁、お互いの質の向上が図られると共に議会を傍聴されておられる方々やケーブルテレビをご覧になっておられる方々に分かりやすいからであります。

ただ、この方式を採用するには、この議場の改修も必要になって参ります。

来期以降の課題になって参りますが、この方式の採用を是非ご検討戴きたいと要望し、質問に入らせて戴きます。

1. 子育て支援と親子ふれあい公園整備について

現在、政府・民主党は、子育て支援対策の目玉として、本年度から子供手当の支給を行つております。



大変厳しい財政状況の中で、事業仕分けで無駄を省けば十分子供手当の財源を確保できると公言しておりましたが、現時点において全く財源のめどが立っていないにも拘わらず、さらに増額しようとしております。

都市部では、保育所に預けたくても、施設が不足し預けることもできずに苦しんでいる若い多数の保護者がいる現状です。

同じ予算をかけるなら、そのような対策を優先するのが先決ではないかと思うところでもあります。

さて、本町では、平成22年度から5カ年に亘る「次世代育成支援行動計画」を策定し、その基本理念として、「家族と地域が育む健やかな子供の成長」を掲げ、

- ① 育児環境・教育環境・防犯体制等の整備の推進
- ② 恵まれた自然環境・伝統文化を活かし、自ら行動する力と郷土を愛する心の育成
- ③ 子育てと仕事の両立への支援
- ④ 一人親家庭や障害児に対する支援の推進

を計画の方向性として定めております。

子育て支援は、たいへん幅の広い、多くの支援項目・課題がありますが、その中で、町としての行動目標を定めるに当たり、若い保護者の方々からニーズ調査を行っております。

そのニーズ調査の中から、課題となっている2点にしぼって質問させて戴きます。まず第一点目は、子育て支援のネットワークづくりの中で、就学前児童の保護者と小学校児童の保護者から、子育てに困ったときに、相談したり、情報が得られる場を作ってほしいと少数ながらも、大切な課題として、町に要望の提起がなされております。

また、子育てに関して、非常に不安・何となく不安、子育てに自信が持てないと、不安感や負担を感じる人は、半数前後に上がっております。

さらに、希望した時に希望したサービスが利用できないと感じている保護者が、就学前児童3割位、小学児童5割位となっております。

このような状況の中で、現在、育児相談は健康推進課が担当し、窓口や電話等にて対応しておりますが、来年度、JRバス跡地に建設中の「復興まちづくり支援施設」の中に、子供を遊ばせながら情報交換できるルームとして、「キッズルームA」が予定されております。

子供を遊ばせながら情報交換できるルームと、相談できる機能を待ち合わせた相談センターを、一体化したほうが、より保護者のニーズに対応できるのではないかと思われます。

町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

第二点目は、第四次穴水町総合計画実施状況の、少子化対策プロジェクト実施計画の主な実施事業の中で、子育てを支援する生活環境整備「親子ふれあい公園整備事業」のみが未実施となっております。

保護者のニーズ調査の中で、「子供の遊び場について」

近くに遊び場がない、遊具などの種類が充実していない、雨の日に遊べる場所がないと、半数前後の人が訴えております。

また、安全な遊び場を増やしてほしいと町に希望する人は保護者の半数以上の人が望んでいます。

さらに、外出の際に困ることについては、保護者の4割近い人が、子供を連れて買い物に出かけることが大変、買物や用事の合間の気分転換に子供を遊ばせる場所がないと訴えております。

現在、このような保護者からのニーズ調査の中から、

町としての現時点の対応策として、

- ① 公園の出入口の側溝を順次バリアフリー化の整備を行う
- ② 街中集いの広場として、親子連れ買物客の休憩所、子育て事業の催事場となる協力店を商店街に確保する、現在1ヵ所確保実施します。
- ③ 公園については、見通し照明などに配慮した環境設計を3ヶ所実施するとありますが、一番大切な要望事項の対応策が欠けているように思われます。

現在どの公園も子供を連れて、あるいは子供たちが遊べる遊具が整備されていないのが現状です。

そこで、お尋ねをいたします。

「親子ふれあい公園整備」は、

あすなる広場、西川島公園、上出公園など、現在使用されている公園を再整備する方法と穴水公民館跡地、旭ヶ丘ワイナリー周辺、交通公園、旧向洋中学校グラウンドなどが候補地として上げられると思いますが、保護者のニーズ調査を踏まえると、私は「穴水公民館跡地」が最適ではなかろうかと思えます。

なぜなら、JRバス跡地に建設中の新施設と近隣にて、連携ができること、そして

商店街通りに面しているからであります。

先日、内灘町に「海族船」という遊具施設が整備されたとテレビの報道で見ましたが、あれだけのりっぱな施設でなくても、そのような遊具設備を整え、できれば雨でも中で遊べ、保護者もお互いに会話や休憩しておられるような東屋もある公園として「穴水公民館跡地」を整備すべきと考えています。

町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、町の新しい都市計画について

穴水町は、昭和42年に、川島土地区画整理事業が認可され、昭和57年換地処分が完了、それに伴い、川島バイパスも併せて建設されております。

また、昭和46年、大町第一土地区画整理事業が認可され、昭和51年、換地処分が完了、大町上出地区に新しい住宅地が完成致しました。

さらに、昭和51年、西川島土地区画整理事業が認可され、昭和63年、換地処分が完了、駅前から川島白山間に、新しいバイパスと住宅地が完成し道路機能と新住宅機能を合わせ持った、たいへんすばらしい市街地として生まれ変わり、現在毎年住宅が建設されてきている状況です。

私自身、議員に初当選した平成3年6月議会の初めての一般質問にて、駅西地区から下来迎寺地区にかけての田園地域を開発すべき、土地区画整理事業を町に提案し、町もその方向で動き始めました。しかし、その後に越の原から穴水小学校付近までの、越の原バイパス建設案が浮上し、当時、町執行部は、区画整理事業と越の原バイパス事業と財政的な事情にて、二者択一を余儀なくされ、越の原バイパス事業を優先する決断をすることにより、区画整理事業は中止された経緯があります。

しかしながら、越の原バイパス事業も途中で挫折し、結果として、双方とも実現できず、現在に至っております。たいへん残念な思いを致したところであります。

その時の、町の将来構想として、越の原バイパスのみならず、バイパスから弘誓寺裏周辺と駅西地区下来迎寺地区そして竜山寺にかけ、区画整理事業を行い、新しい市街化地域の町づくりを行う図面が描かれておりました。

現在、バイパス構想は露と消えてしまいましたが、越の原から宇留地までの道路拡幅事業を進めているところであります。

しかしながら、将来の図面に描かれていた「下来迎寺地区から竜山寺」にかけての、町の構想は、これからの新市街地の形成にどうしても必要になってくる地域だと思われれます。

駅西から下来迎寺にかけての田畑は、今ではほとんど耕作されておらず、荒れたままの状態になっております。

また、鉄道能登線、輪島線の廃止に伴い、西川島と竜山寺間の鉄道線路の土手が残されております。のと鉄道から、この部分を譲り受け、土手をとっばらい、平坦化し、西川島と竜山寺を直結し、区画整理を行えば、さらに新しい市街化地域が誕生することになります。

住環境の悪いところは、自然環境がすばらしいのですが、残念ながら、なかなか人が住んでくれません。

今までの、町としての都市計画事業は市街地の形成としては、たいへんすばらしく、成功しているものと確信しているところであります。

この事業は、かなりの投資になろうかと思われまして、時間も要するものと思われまます。

しかしながら、将来の町の市街地形成には欠くべからざる事業と思われまます。

故に、この事業を、第5次穴水町総合計画に組み込み、実現に向けて一步一步取り組んで行くべきではないかと思われまますが、町としての考えをお聞かせ願いたいと思われまます。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 加世多議員の「保護者ニーズにおける親子ふれあい公園整備」についてお答えします。

親子ふれあい公園整備は、第4次穴水町総合計画の少子化プロジェクトの一環で、旧精育園跡地にあった児童館グラウンドにおいて、親子や地域住民の皆様方が、安心して寛げる公園の整備を予定しておりましたが、市街地から遠いことの利便性を考慮し、あわせて施設を移転したことから、予定地の変更と、計画の見直しが必要と考えております。

穴水公民館跡地につきましては、JRバス跡地に建設される「穴水町復興まちづくり支援施設」および周回する防災道路と中心市街地に不足する災害時のオープンスペースをセットで「復興まちづくり総合支援事業」として計画され、防災上の必要な広場として整備するものであります。

その機能といたしまして、災害時には、

- ・ 付近住民の一時避難場所であり、安否情報の確認などを行う場所。

・緊急車両駐車場や救援物資の集積場など、救援活動を行う場所として利用いたします。

また、平時におきましては、町内会単位での自主防災活動や、小規模イベントの開催などを含め、誰もが、ゆとりある憩いの場として、ご利用をしていただきたいと思いますと考えておりますが、

こうしたことから、跡地での整備については、防災広場としての位置付けや面積的な条件や安全性を考慮しますと、議員ご指摘の整備は困難かと思われま

すが、いたしまして、親子ふれあい公園整備につきましては、既存の児童公園や広場での整備が現実的であると思っておりますので、ご提案の整備や、利用者の意向も含めて、調査・検討をしてみたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 加世多議員の土地区画整理事業についてお答えいたします。

穴水市街地は、昭和40年の前半までは、現在の主要地方道七尾輪島線の沿線に、細長く商店や住宅が密集し、それ以外は水田が広がる地形でありました。

その後、昭和42年の川島区画整理事業を皮切りに、大町第1、西川島地区と昭和63年までに、3地区で面積42.1haの土地区画整理を行い、あわせて国道249号や小又川が整備により、新しい市街地を形成されるとともに、町内はもとより、近隣市町からの転入者もあり、町の発展と定住促進に寄与してきたところであります。

ご提案の、下来迎寺から竜山寺にかけての、土地区画整理事業による新市街地の形成について、でございますが、

平成5年度に駅裏地区の開発と、良好な住宅基盤の整備を目的とした、基礎的な調査を行いました

ましたが、議員ご指摘のように、諸般の事情によりまして、休止した経緯がございます。その後も、過疎化などにより、事業の実施区域では、宅地化されていない土地が半数近く残されている中で、新たな大規模な住宅地整備に繋がる土地区画整理事業については、需要と供給との関係とともに、現在、金沢市など施行している組合などでは、事業財源に充てる保留地処分の停滞と、土地価格の下落により、事業主体の財政状況が深刻化しているとも聞いており、事業化による財政負担などを含めて慎重に検討する必要があると思われま

す。また、総合計画につきましては、若者の定住を促すための住宅地を確保することを目標として盛り込む必要性はあると思っておりますが、事業メニューを掲載する実施計画には、原則として、具体的な進捗が見込まれることが必要であります。

しかしながら、大中議員からご提案がありましたように、若者の定住促進策として、良質で安価な住宅用地の整備や、ニーズがあるところのご指摘も頂いているところでありますので、大町地内の遊休地を対象に、具体的な検討にとりかかりたいと考えておりますので、その中において、ご提案の土地の利活用に繋がる方策も含めて検討して見たいと思っておりますので、ご理解をお願い致します。

○議長（小坂孝純） 川端住民福祉課長。

【住民福祉課長 川端 時雄 登壇】

○住民福祉課長（川端時雄） 加世多議員の「子育て支援について」のご質問にお答えいたします。

復興まちづくり支援施設の子育て支援ゾーンには、オープンスペースとしての「キッズルームA」のほか、保育士や保健師による育児相談、健康相談及び授乳のためのスペースとして「キッズルームB」の設置を予定しております。

子育て支援ゾーンの活用については、加世多議員ご指摘のように、子育て家庭の保護者や児童等に対する相談指導、各種子育てに係る情報提供及び保健に関する指導等を一体的に実施できるように関係部所との調整を進めているところであり、施設が完成した暁には、復興まちづくり支援施設を行う拠点として活用していきたいと考えております。



◇ 小泉 一明 議員

○議長（小坂孝純） 7番、小泉一明君。

【7番 小泉 一明 登壇】

○7番（小泉一明） 7番、小泉です。

質問に入ります前に、今年の世情の所見を述べさせていただきます。

国内の3権分立の意義とは何なのかと疑問を持たざるをえません。また有事の火薬庫と懸念されていた朝鮮半島の問題は日本にとっても大変、憂慮すべきことでもあります。そんな中でつい先日ノーベル化学賞を受賞された根岸英一さん、鈴木章さん、お二人の受賞は日本国民には勇気と希望を与えてくれたのではないのでしょうか。当町では放鳥朱鷺の飛来が明るい話題となりました。

それでは質問に入ります。

平成21年度の特別決算審査委員会は11月9日から各委員5名から浜崎委員長

を選出し3日間、執行部出席のもと所管各課と審議をおこないました。今議会中に浜崎議員より総括の報告がありましたが、私なりに21年度決算書や成果説明書及び22年度の予算書を改めて読み返してみても、3点について質問をさせていただきます。委員長報告にもあったように、まず町税の滞納を含め能登農地開発地などの受益者負担金をあわせると今年3月時点で1億円以上の滞納額があります。農地開発地の滞納に関しては昨年、6月議会で藏瀬議員より2千6百万円の滞納についての一般質問もありました。その後、職員の努力により2百60万円余りが回収されております。しかしながら町税はじめ農地開発地の滞納額を合わせると1億円以上になります。税収の10分の1近くが滞納しているということでもあります。輪島市ではパイロット事業などを含めた滞納額は21年度決算で11億3千万円余り、能登町では4億3千万円余り有りました。私も単協の組合長の時に7年間で、約3億5千万の負債を回収した経験がありますが、大変なエネルギーとストレスを伴うものです。今年、議会の視察研修で訪問した長野県下條村で朝駆け夜討ちの精神で回収にあたっており滞納額は殆どないと答えておりました。滞納額の回収にあたっては現在、係争中のものもありそれなりにご苦勞はされていると思いますが、滞納金回収についてはしっかりと精査する必要があるのではないのでしょうか。全く回収見込みのないものは欠損金扱いする、確実に回収できる金額や目標数値を担当課で決めた上でしっかり年度毎の回収成果を考えるべきだと思います。ただ、毎年「どうする」という質問には答えとして今後、努力しますだけでは同じ結果の繰り返しで進歩がないように思われます。今後の徴収方法について何か改善策などがあるようでしたらお聞かせください。

次の質問に移ります。

これからさせていただく2つの質問は情報の共有化という視点にたち受益者である町民に少しでも町の現状を理解していただくことにより、これから将来的にかかる町の現状を理解していただくことにより、これから将来的にかかる町の財政コストや施設などへの思いやり、あるいは節水など環境に配慮した意識を持って生活していく必要があると考え質問させていただきます。

現在、当町の財政状況の中で歳出における義務的経費の割合が高く財政は硬直化しておりますが公債費（借入金）は職員方の努力により年々減少してきております。20年度の町債（借金）は150億5千万円余り、21年度は142億6千万円余り、22年度は見込みで134億6千万円余りとなっております。これまで穴水総

合病院、キャッスル真名井への繰り出し金が多く今後の町財政を占ううえで大きな鍵となっておりました。22年度決算では総合病院は新院長のもと改革プランに沿った数字を示していただけるものと大いに期待しております。また真名井については指定管理者が決まり詳細については、今後詰めていく必要がありますが民間の発想で是非、当町の顔となるような施設に生まれ変わることを町民の一人として願っております。来年度からはRDF建設に伴う負担金が生じてくるだけに一層の財政改革が必要となります。こういう状況下でこれまで当町が住民のため進めてきた土木関係、農林漁業、水道関係、病院、学校、公民館など公共施設はかなり年数の経過したものがあります。

平成17年度から過去5年間の一般的なインフラ整備にかかった費用を資料で見ますと17年度は2,200万余り、18年度から21年度にかけては1,100万円台で推移しております。資料では見込みで22年度は760万円、23年度は600万円となっております。かかる費用は当然、少なければそれに越した事はないのですが、重要なのはこれ以外の大きなインフラ整備をこれまで行ってきておりますが今後、いろんな経費負担が生じてくると思われます。一例として申し上げれば下水道の標準耐用年数は適切な維持管理が行われている場合、管渠・ポンプ場・処理場の土木、建築物で50年、機械・電機設備で15から30年とされています。端的に言えば供用開始後15年以上すれば、維持・管理・設備・施設にお金かかるということでもあります。こういう状況を勘案し国土交通省では平成20年度より将来的コストなどを最小化する目的で「下水道長寿命化支援制度」をスタートさせていますが現在、当町は計画策定中で将来の補助への備えも準備していると聞いております。将来的な計画に沿った見通しでコストを考えればそれに越した事はないのですが、今年のように初夏頃から継続的に高潮警報が発令され道路の冠水や側溝からの逆流などによる被害が毎年続けば、地区住民への対応も対処的ではなく既存の排水施設の改良など根本的見直しも必要となってくると思われます。それに伴い予算も大きく違ってくる可能性もありますが、先ほど申し上げたように一般的なインフラ整備以外の費用は5年・10年先の町としてどれ位の負担額になるのか気になるところです。無論、今後の経済や産業、それに伴う人口動態など予想しにくい面も沢山ありますが現状で考えられるなかで5年・10年先の負担経費はいくら位になるのか教えていただきたいと思ひます。

次に地方公営企業改革について質問いたします。



上下水道や地下鉄、バス、病院など全国の自治体に公営企業は9,000近くあり35万人が勤務しております。国民の借金である地方公営企業債残高は54兆円あり、衆議院で継続審議中の地域主権改革に関する一括法案は2011年4月施行となっておりましたが、国会のもたつきからストップしております。この法律の目玉は2013年4月施行をメドに検討されている地方公営企業会計の改正にあります。この会計基準は1966年以来、改正は殆どされておらず一般の企業会計のようにわかりやすくすることにより、地方公営企業の経営状況や将来の見通しなどを明確化する目的があります。現行法では地方公営企業に利益が出た時は欠損金に充当し残りは企業債の償還財源の積立の義務があります。この点新法では、自治体や議会の判断により利益処分を柔軟に使えるようになるメリットがあります。これまで法令に従い積み上げていた利益の使いみちを明確にすることで、各自治体の創意工夫を促し、現状はもとより、将来の見通しに対しての説明責任を担う体制への意識改革が挙げられます。

現在、地方公営企業会計が3,000社のうち2,000社が黒字と言われているが、経営や公共料金の基礎である原価計算などは適切におこなわれているとは言い難い状況であると思っております。このような状態では受益者たる住民や議会に対し財務内容の詳細がより身近な行政、開かれた行政となるためには重要と考えます。現在、公営企業が発行した企業債は負債ではなく資本の部に計上されております。地方公営企業債全体の自己資本比率は50%を超え、一見、健全に見えますが、借り入れ資本金である起債分を負債に切り替えると地方公営企業の資本不足や債務超過ということも十分考えられます。

適用拡大には自治体から消極的な意見も聞こえておりますが、個人的には将来の財政状況などの負担を残さないためにも早く適用することが賢明と考えております。以上、申し上げました地方公営企業改革について執行部の認識と導入された場合の考え方についてお尋ねいたします。

最後の質問は穴水町の農林水産業の振興策についてであります。

先の県議会一般質問でも宮下正博議員が別所岳パーキングの活用策について質問し、県当局の答弁主旨が10日の新聞に大きな見出しで掲載されておりました。能登半島地震から、早いもので3年8ヵ月が過ぎ、当町では被害が多かった駅前の区画整理事業・復興ロードの完成・商店街を通る県道の整備も進み駅前の複合施設整備も着手しております。能登有料道路の追い越し車線の整備も進み、別所岳パーキ

ングの「のと夢テラス」を見ていると、有料道路が地震で崩壊したのが嘘のように思えます。

町の方々からも地震という言葉が少なくなりましたが、まだいろんな面で町が元気に再生された状況ではないと思っております。地震をバネにした復興を成し遂げるためにも、今一度、皆さんと共に穴水町の元気再生に向けて頑張りたい思いで質問させていただきます。

私は能登の多くの方々が大なり小なり農林水産業に係りながら生計を立てており、個人により形は異なるが殆どは兼業で能登の産業発展に関わって生きてこられたと思っております。当町にとって農林水産業を取り巻く環境は、色々と不安定な部分も多々あるけれども、能登として穴水町として農林水産業の活気が能登全体の元気に結びつく大きな要素であることは間違いのないと思っております。その意味では県が行っている「顔が見える能登の特色ある農産物」の金沢へ出荷する奥能登直行便の運行が、生産者や市場関係者から好評であると聞いており、この事業の成功と波及効果に期待しております。この直行便の好評は能登の農林水産物が魅力をもっている証でもあり、この魅力をしっかり活かすことが農林水産業の振興・そして地域の活力再生に繋がると思っております。「まいもんの里穴水」を標榜している穴水町としては、金沢などへの市場開拓は当然重要であるが、一方では当町への交流人口の呼び込みも有力な材料として活用する必要があります。これまでも復興市やジャンボかき祭りなど、イベントにおいては活況を呈しているが、能登有料道路が地震後、完全開通したときに実施した別所岳での「ありがとう市」も大変な盛況であったことを思い出します。

そこで、別所岳サービスエリアであるが、横田料金所の年間通行台数を調べてみると17年度から21年度にかけては、年間200万台以上の通過があり、詳しく見ますと5月はゴールデンウィークもあり5年平均で月20万台・お盆を含めた8月は25万台となっており、7月・9月・10月も通行料が多い月となっております。

「のと夢テラス」が整備され、観光シーズン中は大型バスも含め多くの車が停まっております、東海北陸道が延伸してから東海方面からの入りこみ客が増えているとのことでもあるが、この観光客の皆様は穴水町の農林水産物の味・魅力を何とか知っていただき、当町を通過するだけの町にならないようにしっかり観光客を呼び込み、当町へのリピーターになっていただく、あるいはファンになっていただくような取り組みも、是非、必要と思っております。平成13年4月には能登有料道路が無料化になり、

能越道の全線開通、さらに北陸新幹線の開通となると、誰もが西山・高松インターのような物産販売といった提案も出てくると考えられます。先の県議会の答弁でも県は前向きに検討するようなので、別所岳に近い当町の、地の利を活かして町の観光物産協会などで、期間限定でもいいから農林水産物を販売できるよう県に働きかけてはどうでしょうか。別所岳サービスエリアで物産等の販売を最初に行った実績を持つ穴水町として遅れを取らないためにも積極的に地元関係者・団体と連携し奥能登の玄関口である別所岳サービスエリアの活用策を当町として是非、検討していただきたいと思います。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 小泉議員の別所岳サービスエリアの活用策についてのご質問にお答えいたします。

別所岳サービスエリアにつきましては、本年4月に、七尾湾や能登島、さらに晴天時には、立山連峰まで一望できる展望台「能登ゆめてらす」が完成し、新たな魅力の創出が図られたところであります。

今後の、能越自動車道七尾氷見間の開通や、能登有料道路の無料化によって、利用者の増加が見込まれております。これまでも、別所岳サービスエリアを活用し、平成19年に震災復興の記念イベントとして、本町が「復興応援ありがとう市」を開催いたしました。

また、今年4月25日の「展望台完成式」には、本町をはじめ、能登の市町の観光物産協会など、民間で地元特産品の販売や観光情報を発信し、多くの人々で賑わったところであり、町内外からも継続的な実施を望むとのご意見も多く寄せられているところであり、町としても、県に対して要望を行ってまいりました。

利活用策については、基本的には観光物産協会あるいは商工会などにおいて取り組む事業であると考えますが、今県議会で、地元の宮下議員からの同様のご質問に対しまして、谷本知事からも「具体的な実施体制などを相談して頂いた上で、どのような支援ができるのかを、前向きに検討していきたい」とのご答弁を頂いております。

今後、別所岳サービスエリアの具体的な利活用については、近隣の市町とも十分連携をとりながら、民間主体となる具体的な実施体制を構築して、県に相談してまいりたいと考えているところであります。

小泉議員におかれましても、その節は格段なるご指導・ご協力をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 宮崎町参事。

【町参事 宮崎 高裕 登壇】

○町参事（宮崎高裕） 小泉議員の質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、先の国会で地域主権推進一括法案が提出され、現在、継続審議となっております。仮に次の通常国会で成立すれば、各自治体においても、2から3年程度の移行期間を経て実施される見通しです。

改正予定の地方公営企業法の会計制度につきましては、昭和27年の地方公営企業法施行以来、初めてとなる会計基準の抜本的な見直しとなるものです。

今回の法改正により、現行法での制限が大幅に緩和され、地方公共団体が条例の制定又は議会の議決を通して独自の判断に基づき地方公営企業を運営する途が開かれることとなります。

その一方で、事業運営の透明化や経営責任の明確化がこれまで以上に必要となってまいります。

改正に伴う政省令などの詳細については不明な点もありますが、法案が成立しましたら、改正内容等を詳細に検討した上で、適正な利益処分が出来るよう、条例等を整備すると共に、移行期間内に会計基準の改正に伴って必要となる、会計システムの改修や職員研修等を実施したいと考えております。

いずれにしましても、法改正に関わらず病院事業・水道事業ともに地方公営企業として中長期的な観点に立ち、経済性を発揮して行きたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 小川総務課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 小泉議員の町税・農地開発受益者負担金の滞納処理計画についてのご質問にお答えいたします。

平成21年度の決算で見ますと、町税の滞納額は、現下の厳しい経済状況等により1億2千万円余りであります。

この内、徴収できる滞納額は概ね9,000万円余りを見込んでおります。

このため、夜間徴収や県と町の税務職員相互派遣事業等によって、12月1日現在の徴収済み額は1,300万円余りであります。しかし、所存が確認できない滞納者や相続放棄等により徴収が困難と見込まれ、不納欠損処理せざるを得ない額は1,700万円余りを見込んでおります。

次に、国営農地開発事業工事負担金の滞納額は、2, 100万円余りであります。この内、徴収できる滞納額は、1, 100万円余りで、法人の倒産等により不納欠損処理をせざるを得ない額は、1, 000万円余りを見込んでおります。

今後の滞納整理計画といたしましては、自主財源の確保、負担の公平性の観点から、これまで以上に、夜間徴収などの個別訪問、個々の経済状況に応じた納税相談、口座振替納税の推進などにより、滞納額の収納に努めてまいります。

次に、将来のインフラ整備を含めた投資的事業及びその施設の維持補修費の将来負担についてのご質問であります。ご指摘にありました維持補修費用につきましては、現有施設の一般的な維持修繕費用であり、投資的事業要素のある大規模修繕は含んでおりませんので、金額的には、年々、少しずつであります。減少傾向にあります。

しかしながら、これまでに整備した上下水道施設、橋梁の長寿命化、耐震化されていない施設の整備などに、多額の財政需要が見込まれることから、実施にあつては、国庫補助や有利な起債を利用し、対応していきたいと考えておりますが、いずれも大規模な投資的事業となりますので、財政事情を考慮し、事業の平準化を図りながら計画的に対応を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い致します。



#### ◇ 藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 3番、藏瀬助定君。

【3番 藏瀬 助定 登壇】

○3番（藏瀬助定） 3番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので通告に基づき質問いたします。

まず県議選への対応についてお尋ねいたします。

明平成23年は統一地方選挙の年であります。

私達も4年に一度の有権者の審判を仰ぐこととなります。

つきましては県議選への町長の対応についてお尋ねいたします。県議会議員の定数の見直しにより、現定数より3名の減員となり、その一つ、我鳳珠郡選挙区が2から1に減員となったことは真に残念でなりません。人口割からすればやむを得ない、とは思いますが、人口ばかりが基準でもないと思っておりますが決定されたからには、

いたしかたないかな、との思いです。

そこで現職2人の方はいずれも再出馬すると報道されているものの、お一人は町の合併により他の選挙区より出馬されるといわれております。残るお一人はお隣能登町出身の方で民主党推薦となっております。又、穴水町出身の元職の方も出馬を決意されたとか、能登町でも新人の方の出馬が検討されている、等目を追うごとに賑やかになってきました。まだ立候補まで3ヶ月余り期間があり、流動的な要素が多い処であるものの、基本的な考え方として、穴水町対能登町という地域間の対立構図ではなく、結果として、所属政党の争いという面も大いに出てくるとは思いますが、卓越した識見と先見性ある政策をもっている人に、この地域の代表になって貰うという思いが最も重要ではないかと思えます。町長は、町の行政そして商工業界のトップとして、又、政治家として、大いに関心があると思えますが、現時点での思いなり見解をお聞かせ願いたいと思えます。

次に旧兜小学校の利活用についてお尋ねいたします。

この件は昨年12月議会で質問させて頂きましたが、再度質問させていただきます。結論を先に申し上げますと、あまりにも目に見える利活用が少なく地元住民の期待を裏切っていることでもあります。

教育長は昨年の答弁では、21年度は大学における授業や部活動における調整の必要もあったことから目立った利用はできませんが、22年度からは本格的な活動が実施される、とのことでありました。これは星稜大学関係者との協議・打ち合わせによる答弁と理解しております。

本年度も残すところ3ヶ月となりましたが、どのような利活用がなされたのか、またしようとしているのか。23年度以降どのような計画になるのか。予算の伴う計画となっているのか。出来るだけ具体的な計画をお示し頂きたいと思えます。

ちなみに、甲集落の祭りに参加したとか、四季の丘のエコロジーキャンプ参加でのスタッフとして協力、又、学生・教職員の研修の折の校舎の見学、あるいは駅伝競走大会への参加等は直接旧兜小学校の利活用に結びつかないものと考えられると思えますので申し添えておきます。

次に農作物に対する鳥獣被害対策についてお尋ねいたします。

春の田植え後のサギ・カラス・カモメ等による水田荒らし、又、収穫間近のスイカ・メロン・カボチャなどに対するタヌキ・キツネ・カラス等による農作物荒らしは近年増え続けており、各農家はそれなりに対策を講じているところではありますが、担

当部所は実態なり被害額について調査把握されておられるのでしょうかお尋ねいたします。これら被害対策について、小規模家庭菜園的経営は別として、一定以上の経営に係る営農者に対し、何らかの支援策を検討してほしいと思いましたが所見を求めます。

又、全国的に話題となっているイノシシについて、日本列島に於いて、生息の実態が北へ北へと伸びているとの情報が報道されており、お隣福井県までの生息が限度と見られておりましたが、近年には石川県での生息が確認され、近くでは七尾市での生息、あるいは輪島市門前町では死骸が発見され、そして穴水町での生息確認も報道されております。

過日も大郷地内の畑で明らかにイノシシによる農作物の被害が発生した、との話も聞いたところであります。

原因としては地球温暖化もありますが、手入れされない中山間地が絶好の生息場所といわれております。これが繁殖して各地に生息すれば農作物の被害は絶大なものが予想されており、この対策がもとめられている処であります。

そこで、これらに対応するための専門の鳥獣被害対策のスペシャリストの育成が必要でないかと思えます。

鳥獣などの捕獲は一般の人は出来ないとされており、資格を持った人が必要であります。今回の議会で補正予算が計上されておりますが、農家をはじめ関係団体と対応体制を整え万全を期すべきと思えますが執行部の見解を求めます。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の県議選に関するご質問にお答えいたします。

来春の県議選より定数の見直しに関連して、選挙区割りも変更されましたが、議員ご指摘の通り、全てにおいて人口が基準とされていることには、大いなる疑問を持っておりまして、見直しの過程では、地勢や置かれた地域事情なども加味されることもあってしかるべきとの思いから、県議会定数検討懇談会に、そのことを陳情・要請をしてきたところであります。

しかし、思いに反するような定数の削減と選挙区割りの見直しが決定され、これまで何かとご支援、ご協力を頂いてきた現職が他の選挙区に移らざるを得ない状況となったことを大変残念に思うところであります。

また、来るべき県議選での思いというか所感につきましては、何と言っても、奥能

登地域の実情を熟知され、この地域を思う強い熱意と卓越した手腕・力量をもって県政はもとより、地域や当町の発展などにご尽力を頂ける方が、個人的には望ましいと思っております。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 藏瀬議員の旧兜小学校の利活用についてであります、旧兜小学校利活用については、平成21年10月15日に町と金沢星稜大学が連携・協力して地域の発展と人材育成に寄与することで金沢星稜大学「地域連携・交流センターかぶと」として大学における穴水町での活動拠点としております。

また、大学は、連携・協力協定により地域の発展を推進することはもちろん、町全体の振興を図るという面もあり、地域との協働による事業の促進を第一として考えているものです。

今年度においては、議員の質問の中にあります各種行事に参加・協力をしている他に、穴水高校と金沢星稜大学との高大連携事業として地域資源活用例として、地域交流センターでの事例発表、「しいのき迎賓館」で地域活性化策の検討会を実施しました。

その他に、環境美化活動や穴水高校生と地元住民の協力による清掃や大学が購入した備品の設置も行い、住民との連携や交流に利用しやすい施設となるよう努めております。

町もシャワー施設を完備するなど、環境整備もしております。

来年度の大学における活動計画であります、前期においては、

- ・人間科学部「フィールド基礎演習」及び「スポーツフィールド実習」、「子どもフィールド演習」での農林漁業体験。
- ・「野外スポーツ部」の新入部員合宿泊研修。
- ・大学と町等との共催による、子どもたちの自然体験活動の実施。
- ・町の地域行事への参加・協力による交流センターの利用
- ・スポーツクラブ等における合宿利用
- ・ゼミ活動における研修利用

後期においては、

- ・町における各種地域行事への参加・協力をし、町・地域との交流を推進するものであります。



また、地域連携講座として大学の教授による開放講座を町の施設を利用して、10月から翌年の2月まで5回程度実施して3月にフォーラムを予定するほかに、地域からの要請があれば地域に出向いての専門の先生による講座の開設も可能であると伺っておりますので、ご理解をお願いいたしまして答弁いたします。

○議長（小坂孝純） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 藏瀬議員の農作物に対する鳥獣被害対策についてのご質問にお答えいたします。

被害額等の実態調査についてでございますが、毎年5月、8月、12月末で被害の実態調査を行っております。今年1月から8月の被害状況は、カラス・サギ等で232万円、タヌキ・ハクビシン等の小動物で374万円余りの被害が確認されております。

また、先の田方議員にお答えしましたとおり、今年度は、国の補助を受けて、小動物捕獲用檻4台、カラス用捕獲ネット一式、イノシシ用1台を購入したところでありますが、議員のご指摘のとおり、資格取得に要する費用の一部を助成するための経費を補正予算に計上したところであります。

今後の被害防止対策に関しても、設置してあります鳥獣被害防止対策協議会の中において、専門家のご指導も頂きながら、具体策を検討し取り組んでいきたいと考えております。

◇

◇ 山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 4番、山本祐孝君。

【4番 山本 祐孝 登壇】

○4番（山本祐孝） 4番、山本です。議長より発言の許可を受けましたので、発言通告書に基づき発言を致します。質問に入る前に一般質問の順番はくじ引きにより決定し、今回は私で終了です。傍聴席の皆様及びテレビ視聴者の皆様には最後までお付き合いの程よろしくお願いを申し上げ質問に入ります。

質問の1点目は、来年度23年の当初予算編成の基本的な考え方について、石川町長にお聞き致します。

政府民主党が提案している、ひも付き補助金を一括交付金にして、地方が自由に使

える地方交付税にしたい、又、民主党主催の事業仕分け等の問題が先の国会で議論された事が報道されました。国の来年度予算の財源の確保と、それに関連して歳出の事がここ最近よくマスコミ報道で聞こえます。当町に於いては、国の来年度予算が正式に決定しないことには、来年度の予算編成の考えも、難しい面が多々有ると考えられますが、現時点に於いて来年度予算案作成に当たり、特に歳出面では固定経費と投資的経費がありますが、特に留意するとすれば何かを、支障が無ければお尋ねいたします。今年度の一般会計当初予算は、歳入歳出で57億2千2百万であり、歳入面の最大の財源の地方交付税が28億、町税が10億4千万円とその他となっています。

又、歳出面では総務費12億、民生費11億、衛生費10億、公債費9億9千万、土木、農林水産費が4億7千万となっていますが、来年度の概算の予算計画と考えを、お聞かせ願ひできればと思いますが、如何でしょうか。又、議会に対して条件付で穴水町中期財政見通しの予算案が平成25年までの推計額が参考資料として提出を受けていますし、又、来年度予算案が確定後には当然議会に対しての予算内示会が予定されることと思いますが、現時点の町長の考え方と方針をお聞き致します。

2点目は冬季の除雪対応についてお聞き致します。この事に関して先の9月議会に大中議員より特に通学路の除雪に対する質問があり、町長より誠意のある答弁がありました。今回は県道及び町道等の対応に対してお聞き致します。先の町民アンケート調査でも冬季の除雪対応に一番の関心があり、大きな期待をかけています。ただ最近の公共工事の削減に伴い町内建設業界も規模縮小に伴う所有重機の削減や会社の廃業等もよく聞きますが、そのような状況で民間の除雪機械の借り上げを中心とした対応に万全の体制を取っている事と思いますが、町民が安心して生活ができるような体制と、特に救急車両と消防車両等の緊急車両の通行に万全の体制が必要であります。又、地区により道路状況が悪く、道幅が狭く大型重機が入らない、需要が多く小型重機が確保できないことも想像されますが、その場合、除雪対応が非常に遅くなることも想像されます。そのような状況のことも含め、対策を検討されていることと思いますが、今後のことも含め執行部の見解をお聞き致します。

3点目は、原材料支給制度の充実についてお聞き致します。

先の議会行政視察に於いて、長野県の池田町及び下條村は地域住民が中心となり、材料支給により地区の環境整備をしていることのPRがあり、そのことをテレビ報

道で全国放送をしているビデオを見せて頂きました。両町村にはそれ以外で大変参考になることも多くありましたが、公共工事削減の中、わが町でも採用していることは承知していることではありますが、現行制度の大幅な予算の拡充を希望いたしますが、如何お考えかをお聞き致します。この事は有る面考えますと費用対効果が上がると考えます。

以上で質問を終了します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員のご質問にお答えします。

平成23年度の当初予算編成方針については、現在策定中の「第5次穴水町総合計画」の基本理念である「みんなが誇りと愛着を持てるふるさと穴水町」を目指し、暮らしの「安心」、人の「元気」、地域の「魅力」、町民と行政の「協働」を大きな柱として、取り組んでいきたいと考えております。

その中でも特に、地域の賑わいの創出と定住・交流人口の拡大に向けた取組や次世代を担う子供たちを心豊かに育むための対策、また、安心・安全な医療サービスの提供に努めるとともに、町内唯一の総合病院として「自立、存続できる病院」として経営の健全化などの取組を進めてまいりたいと考えております。

財政状況は依然としてたいへん厳しいものの、直面する課題に向かい合い、迅速に対応すること、中長期的視点をもって施策を展開していくため、選択と重点化を念頭に置き「量」から「質」へ、「ハード」から「ソフト」への転換を図り、各事業の必要性や緊急性、費用対効果などを十分に検討したうえ、優先順位を設定し、将来の町のあるべき姿を見据え、総合計画初年度にふさわしい当初予算編成に努める所存であります。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 山本議員の冬季の雪害対策についてお答えします。

穴水町総合計画のアンケート調査で、都市基盤及び生活環境部門の重要度の中で、「積雪時の対策」が91.5%と、関心の高い数値が出ていましたが、除雪作業を担ってきました建設業は、公共工事の削減と、不況による経営体力の低下から、除雪機械を維持することが、益々困難な状況になってきております。

そうした中、当町におきましても平成20年度から、民間の借り上げ機械に対し、

除雪期間中の固定費の負担をするなど、建設業者の除雪機械の維持軽減を図っているとあり、今後の除雪体制を維持していく上で、除雪機械をリースでの貸与や、作業効率の良い除雪トラック導入などの検討を行い、冬期間の交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、今月の町広報でも掲載しましたが、昨年より石川県全域で突発的な大雪に備え、幹線道路や病院、消防署へのアクセス道路を、優先的に除雪する路線を「雪みちネットワーク路線」として選定をしており、当町では、能登有料道路、国道249号、七尾輪島線などがあります。

町管理の町道では、消防署のある城山線、総合病院がある瑞源寺線や幹線の東部中央線などを選定しております。

今後とも、大雪に備え、緊急車両の通行に支障が出ないように、県土木事務所との連絡を密にしながら、早期の除雪に努めてまいります。

次に、「原材料支給制度について」のご質問にお答えします。

原材料支給制度は、町内会や集落単位で、自主的に整備・補修する農道や水路などにかかる資材等に要する経費に対し、1地区20万円を限度に交付しております。この制度は、平成5年頃から町予算に大幅に盛り込まれ、農道などのコンクリート舗装や側溝補修等の軽微な工事に対し、生コンクリートや砕石、あるいはU字側溝などを原材料として支給しております。

このことは、町民の軽微な工事の要望に対して、先送りすることもなく、迅速に対応できる制度であり、経費の節減にも繋がっているところであります。

現在では、町の財政状況を町民の皆様方にご理解をしていただき、自分たちでする「共助」の最たる事業として、定着していると思っております。

山本議員の「現行制度の大幅な拡充を」とのご指摘ではありますが、実施においては、現場状況により建設機械を導入するなど、集落での機械の借り上げも可能でありますので、これからも地域の要望につきましては、現行制度の運用の中で、柔軟な対応に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。

#### ◎質疑・討論・採決



○議長（小坂孝純） 次に、議案等に対する「質疑」を行います。

質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 無いようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、本会議に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） これより、議案第65号を議題にいたします。

議案第65号は、「穴水町・輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員」の選任について、議会の同意を求めるものであります。

人事に関する事でありますので、討論を省き、ただちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号については、討論を省き、ただちに採決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第65号、「穴水町・輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員」の選任について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第65号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、町長提出議案第65号から議案第74号までを一括議題にいたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） 無いようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第66号から議案第74号までを一括採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第66号から議案第74号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第66号から議案第74号までについては、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、諮問第1号を議題といたします。

諮問第1号は人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるものであります。人事に関することですので、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより諮問第1号を採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり「適当」と認める旨、「答申」することについて賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、諮問第1号は原案どおり「適当」と認める旨、「答申」することに決定いたしました。

#### ◎追加議案



○議長（小坂孝純） 本日、町長提出議案1件が追加されましたので、日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、「町長提出議案第75号平成22年度穴水町一般会計補正予算第4号について」一件を日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

これより、追加提出されました町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） ただ今、追加提案いたしました議案1件についてその概要をご説明いたします。

議案第75号平成22年度穴水町一般会計補正予算であります。今回ご提案いたしました補正予算では、国の補正予算の成立に伴い、迅速に事業を執行するため、社会資本整備総合交付金事業において、平成24年の能登有料道路の無料化に併せ、二車線化整備を最優先課題として進めている、越の原インターから市街地へのアクセス道路となる町道「宇留地・越の原線」整備工事や道路の老朽化が著しい町道「曾良小又線」、「川島街路一号線」の側溝改修、「川尻鹿波線」や「川島線」の舗装修繕、「大甲小甲線」の拡幅工事などに1億6千8百20万6千円。また、中心市街地の早期復興と「災害に強いまちづくり」を推し進めるため、県に事業進捗の要望を行ってまいりました都市計画道路「本町線」整備に道路整備事業負担金として2千25万円。

かねてより懸案でありました、大町港町地区の高潮対策に、港湾事業負担金として7百6万5千円などを計上したところ、総額1億9千5百52万1千円の補正予算となったところであります。

その財源として、国庫支出金1億7百18万5千円、町債（補正予算債）8千8百20万円などを充てたところであります。

以上が提案いたしました議案の概要でありますので、何卒、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

ただ今、追加提出されました議案第75号につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、常任委員会での審議を省き、

○議長（小坂孝純） 次に、「議案第65号から議案第75号までの11件」及び「諮問第1号」に対する「質疑」を行います。

○議長（小坂孝純） 質疑はありますか。

無いようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、本会議に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

これより、議案第65号を議題にいたします。

議案第65号は、「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員」の選任について、議会の同意を求めるものです。

人事に関することですので、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号については、討論を省き、ただちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第65号、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第65号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第66号から議案第75号までを一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） これより、討論を行います。

無いようでありますので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

議案第66号から議案第75号までを一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第66号から議案第75号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。



(お座り下さい)

○議長(小坂孝純) 全員起立であります。

よって、議案第66号から議案第75号までについては、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 次に、諮問第1号を議題とします。

諮問第1号は人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるものであります。人事に関することですので、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(小坂孝純) 異議なしと認めます。

よって、これより諮問第1号を採決いたします。

○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり「適当」と認める旨、「答申」することについて賛成の方は起立願います。

(お座り下さい)

○議長(小坂孝純) 全員起立であります。

よって、諮問第1号は、原案どおり「適当」と認める旨、「答申」することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 次に、議員提出議案を議題にいたします。

これより「討論」を行います。

討論はありませんか。

○議長(小坂孝純) 無いようですので、討論を終わります。

これより、議員提出議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(お座り下さい)

○議長(小坂孝純) 全員起立であります。

よって、議員提出議案第5号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 次に、議員提出議案第6号 「T P Pなどの経済連携協定交渉

への慎重な対応を求める意見書」について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(お座り下さい)

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第6号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、「閉会中の継続調査」を議題とします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の議会運営委員会所掌事務調査、各常任委員会所掌事務調査について申し出がありました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査について、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、監査委員より、地方自治法第199条第4項及び、同条第9項の規定に基づく定期監査の結果、並びに、地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定による、例月出納検査の結果が、議会に提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成22年第7回穴水町議会定例会を閉会いたします。

(午後4時50分閉議・閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成22年12月15日

議会議長 小 坂 孝 純

署名議員 大 中 正 司

署名議員 藏 瀬 助 定